

令和3年第12回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 12月24日

閉 会 12月24日

令和3年第12回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和3年12月17日					
招集年月日	令和3年12月24日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和3年12月24日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 令和3年12月24日 午後1時47分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 8名 欠席委員 1名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	○			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	×			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	一番 久末善輝			八番 山下敏雄		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主査 石山雄大		
	主事 草間健太					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 5	議案第 2 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

今日は大変寒い中、ご苦勞様でございます。

ただいまから、令和3年第12回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、1番 久末委員、8番 山下委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、3番 森光行委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、森光行委員の発言を禁じます。

それでは、説明を求めます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字新村〇〇番〇 外4筆、地目は現況が田・公簿が田及び畑で、面積合計は26,463㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の森光行さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。
それでは、森光行委員の発言を許します。

続きまして、番号2から番号5の内容について、事務局職員より説明させます。
本件については、9番 鈴木、私に関係のある事項ですので、議事進行の都合上、議長
長の職務を職務代理者に交代するため、暫時休憩いたします。

※（議長交代）

議 長

休憩前より再開いたします。
本件については、9番 鈴木委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づ
き、議決が終わるまで、鈴木行委員の発言を禁じます。
それでは、説明を求めます。

事務局

それでは説明させていただきます。
番号2、場所は字桂岡〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は6, 6 2 3 m²
です。
譲渡人は北斗市の〇〇〇さん、譲受人は字豊田の鈴木敏秋さんで、売買による所有権
の移転となっております。
以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は2, 0 4 9
m²です。
譲渡人は神奈川県〇〇〇さん、譲受人は字豊田の鈴木敏秋さんで、売買による所有
権の移転となっております。
以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字豊田〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は
1 1, 6 5 1 m²です。
譲渡人は字豊田の鈴木敏秋さん、譲受人は字大留の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、
売買による所有権の移転となっております。
以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字豊田〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は
6, 8 2 7 m²です。

譲渡人は字豊田の〇〇〇〇さん、譲受人は字大留の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、
売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号2から番号5については、原案どおり可決いたしま
す。

それでは、鈴木委員の発言を許します。

議事進行の都合上、議長の職務を交代するため、暫時休憩いたします。

※（議長交代）

議 長

休憩前より再開いたします。

続きまして、番号6から番号13の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号6、場所は字湯ノ岱〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は
6, 373㎡です。

貸付人は七飯町の〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による
賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号7、場所は字湯ノ岱〇〇〇番 外3筆、地目は現況が田・公簿が田及び原野で、
面積合計は17, 296㎡です。

貸付人は字湯ノ岱の〇〇〇〇さん、借受人は字湯ノ岱の〇〇〇〇さんで、新規による
賃貸借権の設定となっております。期間は7年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号8、場所は字湯ノ岱〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は8, 000
㎡です。

貸付人は字湯ノ岱の〇〇〇〇さん、借受人は字湯ノ岱の〇〇〇〇さんで、新規による

賃貸借権の設定となっております。期間は7年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号9、場所は字宮越〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は2,910㎡です。

貸付人は字宮越の〇〇〇〇さん、借受人は字宮越の〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号10、場所は字中須田〇〇〇〇番 外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は14,246㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号11、場所は字豊田〇〇〇番〇 外1筆、地目は現況・公簿とも畑で、面積合計は14,195㎡です。

貸付人は上ノ国町長 工藤昇、借受人は字桂岡の〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は3年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号12、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は1,032㎡です。

譲渡人は字北村の〇〇〇〇さん、譲受人は字原歌の〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号13、場所は字大安在〇〇〇番〇 外9筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面積合計は12,551㎡です。

貸付人は字木ノ子の〇〇〇〇さん、借受人は字小安在の〇〇〇〇さんで、更新による賃貸借権の設定となっております。期間は11年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

6番委員

11番の貸主、上ノ国町長 工藤昇は町有地ですか。

事務局

はい、豊田にある旧農業指導センター前の試験農地を〇〇さんが以前から借りているんですけど、今回は更新ということになります。

議 長

他にないですか。

3番委員

戻るんですけど、鈴木敏秋さんの次の〇〇さんの字は間違いではないか。

事務局

〇〇になります。同居の親族、配偶者、本人については議決事項に関われないので、職務代理者に代わって議事を進行しました。

8番委員

異議ではないが13番の貸付期間が11年で、1万円で借りて5年後に、今の水田交付金の関係で大丈夫か。

事務局

水田交付金については詳細なルールが設定されていないと、経営移譲年金が絡んでいるので、そういう意味合いもあり、今のところはこれで行くしかない状況です。

議 長

他にありませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号6から番号13については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いについて

議 長

日程第5、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

1 番委員

12月6日に、森光行委員、丸山委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字大崎〇〇番 外1筆、字中須田の〇〇〇〇さんの土地で、大崎〇〇番については、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しています。□

また、豊田〇〇〇番〇についても、年月日不詳であるが、不耕作となり20年ほど経過し、現在は原野化しており、証明願いのあった2筆については、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第12回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時47分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長 鈴木敏夫

署名委員 久末善輝

署名委員 山下敏雄